

令和2年8月27日

教職員 各位

高知工業高等専門学校長
井 瀬 潔

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内の移動について（基準の変更）

令和2年8月4日付け校長通知により注意喚起を行いました標記のことについて、取扱いを下記のとおり一部変更しますので、お知らせします。

併せて、本校ホームページにおいて毎週木曜日に、翌日金曜日から翌週木曜日までの1週間において移動警戒区域となる県を掲載しますので、ご確認ください。

なお、特定の地域において一時的に新規感染者の急激な増加があるなど、本基準による判断が難しい場合は、その都度判断します。

記

【変更点】

変更前：「10万人当たり新規感染者数が2.5人以上」

変更後：「10万人当たり新規感染者数が5.0人以上」

【変更理由】

先般発出した注意喚起に定める移動警戒地域の基準について、高知県が8月12日付けで県境を越えた移動の自粛を要請する地域の基準を「直近7日間の新規感染者数105人以上」（10万人当たり換算して15人以上）に見直したことから、本校が当初の注意喚起で定めた基準「10万人当たり新規感染者数が2.5人以上」について見直しを行う。

新たな基準として、4月7日に政府が緊急事態宣言を発出した際の基準である「週平均の新規感染者数10万人当たり5人程度」を参考とし、「10万人当たり新規感染者数が5.0人以上」とする。

なお、この移動警戒地域を定める数値的な基準については、今後も状況により見直すことがある。

(注) 10万人当たりの新規感染者数は、以下のURL等を参考としてください。

参考：1週間の10万人あたり感染者数(都道府県別・データ提供：JX 通信社/FASTALERT)

<https://hazard.yahoo.co.jp/article/20200813#number>